

## 令和4年度第1回城東区区政会議（本会）

日時：令和4年5月31日

開会 19時00分

### ○安川 議長

定刻になりましたので、只今より、令和4年度第1回城東区区政会議本会を開催させていただきます。

私は議長の安川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様にはお忙しいなかのご出席、誠にご苦勞様でございます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

最初に事務連絡があるようですので、事務局よろしくお願いいたします。

### ○河西 企画担当課長

城東区役所企画担当課長の河西でございます。よろしくお願いいたします。

開会にあたり、いくつかの事務連絡をさせていただきます。

主な事務連絡につきましては、お配りしております書類に記載しておりますので、そちらをご覧ください。

本日は、オンラインによりご参加いただく委員もおられます。

委員の皆様におかれましては、ご発言いただく際に、マイクを職員がお持ちしますので、少しゆっくりめにお話しいただきますようお願いいたします。

また、限られたお時間のなかで、可能な限り委員の皆様お一人お一人から広くご意見を頂戴したいと考えておりますので、スムーズな議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。

続きまして、委員の皆様のご紹介ですが、別紙1のとおり、委員名簿の配布をもって代えさせていただきますので、そちらをご覧ください。

なお、東中浜地域活動協議会より推薦の山口委員が区外転居により辞任され、5月24日付で鈴木委員が新たに就任されておりますので、この場でご報告させていただきます。

次に、本日の区政会議にご出席いただいております府議会議員をご紹介させていただきます。

紀田議員でございます。

### ○紀田 府議会議員

紀田です。よろしくお願いいたします。

### ○河西 企画担当課長

議員におかれましては、会議の後半にご助言を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、区役所職員の人事異動が4月にごございましたので、別紙2のとおり、区長以下職員名を記載しております。

事務連絡は以上でございます。

○安川 議長

はい。ありがとうございました。

それでは議事に入ってまいります。事務局より定足数の確認をお願いいたします。

○河西 企画担当課長

定足数を確認いたします。

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5号には、定数の2分の1以上の出席が必要となっております。

現在、定数34名中オンラインを含め、29名の委員がご出席でございますので、本会議は有効に成立しております。

○安川 議長

はい。ありがとうございます。

それでは本日の進行を説明させていただきます。

まず、区役所から配布資料の概要について説明させていただきます。

次に、委員の皆様からご意見をいただきます。

区役所は委員からの意見、質問についての答弁をお願いいたします。

ご意見をいただくお時間は1時間を目安にさせていただきます。

なお、先ほど事務局から連絡がありまして、限られた時間のなかで、少しでも多くの委員の皆様から発言いただきたいと考えておりますので、ご発言される際には、できるだけ内容をまとめていただき、端的にご発言いただくようお願いいたします。

その後は、区長からまとめをいただきます。

続いて、本日ご出席の議員より助言をいただきます。

最後に事務局から連絡事項を説明のうえ閉会となります。

遅くとも9時までには閉会させていただきたいと考えておりますので、皆様のご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に入ります。

資料1の概要説明について、大東区長よりお願いいたします。

○大東 区長

皆様こんばんは。区長の大東でございます。

本日はご多忙のところ集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

早速ではございますが、資料1の令和3年度城東区運営方針の自己評価について、概要をご説明いたします。

この資料は、令和3年度に城東区として取り組んだ、5つの経営課題についての成果、実績や今後の課題、改善策について記載しております。

まずは1ページをご覧ください。

まちづくり分野で取り組み実績について、4ページまで記載しております。

2ページをご覧ください。

区内16の地域活動協議会と区長による意見交換会を開催しました。

地域の方々から様々なご意見を頂戴し、ご提供できる情報につきましては共有を図りなが

ら実施してきたところでございます。

また、区役所及びまちづくりセンターによる地域活動協議会への支援として、SNS やホームページを用いた情報発信、広報誌発行の作成支援を行いました。

しかしながら地域での新たな担い手の発掘などにつきましては、依然として苦慮しており、今後は新たな発信の方法などについて模索しながら、啓発を進めてまいります。

3 ページ、4 ページをご覧ください。

生涯学習やスポーツ、花づくりや音楽などの事業について、新型コロナウイルスの影響により、多くの事業が予定どおり行うことができませんでした。

今後は、ウィズコロナ時代を見据えた事業展開を行い、コミュニティ豊かなまちづくりに寄与したいと考えております。

5 ページをご覧ください。

防災、防犯分野での取組み実績について、7 ページまで記載しております。

6 ページをご覧ください。

防災については、各地域の防災マップの作成支援を行い、区内すべての地域の防災マップを作成しました。

また、昨年6月に防災サミットを開催し、防災車両や備蓄品の展示など、防災に関する啓発を行いました。

さらに、防災訓練をより充実したものとするため、小学校の授業として学校と医療機関が連携するなど、区内13地域で開催いたしました。

しかし、新型コロナウイルスの影響により規模を縮小した形での防災訓練となったことから、地域で防災活動に取り組んでいることの周知が不十分であり、今後は区の広報誌やホームページにおいて、より一層の情報発信に努めてまいります。

7 ページをご覧ください。

防犯については、令和元年度までに設置した防犯カメラの点検・修理を行い、新たな設置も行いました。

また、ひったくり防止カバーや新小学生への防犯ブザーの配布、夏休み前の区内すべての小学生に安全啓発チラシを配布するなど、啓発活動を実施しました。

課題としましては、電動アシスト自転車のバッテリー盗難等の部品盗難件数が増加しており、今後は城東警察署と地域の皆様との連携をより一層深めながら、被害防止に向けたキャンペーンなどに取り組んでまいります。

8 ページをご覧ください。

子育て支援、教育分野での取組み実績について、11 ページまで記載しております。

9 ページをご覧ください。

絵本の読み聞かせなどのイベントを開催し、毎月発行の子育て支援情報誌「わくわく城東」で情報発信を行っております。

0歳児家庭見守り支援事業では、200件を超える利用件数があり、子育て応援アプリ「わくわく」を活用しながら、引き続き実情に応じた支援を実施してまいります。

10 ページ、11 ページをご覧ください。

すべての子どもが安心して教育を受けることができるよう取り組んだ内容を記載しております。

スクールカウンセラーの配置を拡充し、支援が必要である子どもや子育て世帯を総合的にサポートする、こどもサポートネットを実施しました。

また、オンラインでも受講可能である中学生夜間学習会「JOTO 塾」や、不登校の児童生徒を対象とした「JOTO ふらっと教室」を実施しました。

JOTO 塾につきましては、新たに中学生となる区内小学6年生の全児童に案内チラシを配布するなど、情報発信に取り組んでまいります。

12 ページをご覧ください。

福祉分野での取り組み実績について、16 ページまで記載しております。

13 ページ、14 ページをご覧ください。

地域サポーター・推進コーディネーターである地域の皆様からのご協力により、認知症対策など、多様な取り組みの支援について進めることができました。

また、要援護者の情報を把握するため、名簿を整備し、見守りネットワークによる孤立世帯等への専門的対応の実施や、認知症高齢者の行方不明時における早期発見に向けたメール発信にご協力いただきました。

15 ページ、16 ページをご覧ください。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、医療、介護機関などが一体となってサービスを提供する「地域包括ケアシステム」の推進について記載しております。

コロナ禍の影響により、医療・介護関係職種で具体的事例を協議する「多職種研修会」はリモート形式での実施ではありましたが、引き続き医療・介護関係者が有意義な情報共有を行える効果的な手法を検討してまいります。

17 ページをご覧ください。

区民の皆様信頼される区役所づくりに向けた取り組み実績を 25 ページまで記載しております。

18 ページをご覧ください。

職員は常に高いコンプライアンス意識を持ちながら公務を行うことを求められています。

不適切事務が発生しないよう、区長を含む課長等を講師とした不適切事務研究会の開催や、5 S 推進の徹底などに取り組んでまいりましたが、令和2年度の発生件数を下回ることができませんでした。

年度初めの引き継ぎが十分でなかったことが課題の一つであり、今後は事務マニュアルの再点検などに重点を置いた取り組みを行ってまいります。

19 ページから 21 ページをご覧ください。

区民の皆様のストレスが少ない窓口対応に努めるため、丁寧な挨拶など、基本的な接遇マナーについて、職員が徹底して取り組んでまいりました。

民間の事業者による窓口サービスについての覆面調査が毎年行われておりますが、城東区は市内 24 区の中で初めて星 3 つの評価をいただくことができました。

この格付け結果に関係なく、今後とも引き続き区役所にお越しいただいた方に気持ち良くお帰りいただけるように、職員マナーの向上に取り組んでまいります。

22 ページから 24 ページをご覧ください。

区民の皆様とすすめる区政運営についての取組み実績を記載しております。

区政会議につきましては、新型コロナウイルスの影響により計画どおりの開催はできませんでしたが、本日もオンラインで参加いただいている委員もいらっしゃいますので、今後もリモート形式で参加いただいても円滑に会議を運営できる環境整備に努めてまいります。

最後の 25 ページは、国民健康保険料の収納率向上に取り組んだ実績を記載しております。前年度実績を上回る収納率を確保できました。

今後も、期限内に納付いただいている皆様との公平性を確保するための取組みを進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

○安川 議長

はい。説明ありがとうございました。

後ほど、区役所から説明のあった内容をもとに、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思っております。

続きまして、資料 2 及びその他の資料の概要説明について、角田副区长お願いいたします。

○角田 副区长

副区長の角田でございます。よろしくお願いいたします。

私からはお手元の資料 2 「城東区将来ビジョンに基づく主な取組み」について、ご説明をさせていただきます。

区の将来ビジョンとは、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していくうえで、地域としての区の目指すべき将来像、将来像の実現に向けた施策展開の方向性などを取りまとめ、区民の皆様にも明らかにするものでございます。

当区では、将来像を「住んでよかったと思えるまち～人が輝き活気にあふれ、まちに愛着があること～」とし、平成 30 年度から令和 4 年度までを取組み期間とした「大阪市城東区将来ビジョン」に基づき、将来像の実現に向け、区政を推進しているところでございます。

今年度、現行の将来ビジョンの最終年度を迎えていることから、新たな将来ビジョンの策定に向け、今後、区政会議におきまして、委員の皆様のご意見を賜りながら検討を進めてまいります。

それに先立ちまして、現行の将来ビジョンの方向性と、その内容、それに基づく区役所の主な取組みを、委員の皆様にお示しさせていただくことで、今後の議論の参考にしていただければとの趣旨でまとめましたものが、お手元の資料 2 「城東区将来ビジョン 主な取組み」でございます。

まず、「1 人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ豊かなまちに」でございます。

「地域におけるつながりを通じたまちづくり」に向けた取組みといたしまして、全 16 地域活動協議会と区長の意見交換会を開催し、課題収集と個別にアドバイスを実施いたしてお

ります。

また、区広報誌「ふれあい城東」や、公式 You Tube「城東チャンネル」における地域活動にかかる情報発信や、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う新たな生活様式を意識した地域活動支援、地域でのコミュニティ回収、ペットボトル回収の実施に向けた説明会のコーディネートなどに取り組んでおります。

その右側でございます。

「魅力あるまちづくり」に向けた取組みといたしまして、アイラブ城北川実行委員会、はなびとコスモスタッフ等緑化ボランティア、城東区ゆめ～まち～みらい会議、スポーツレクリエーション協会等スポーツ関係団体、人権啓発推進員、生涯学習推進員といった各種団体及び学校園が実施する文化芸術活動、健康づくり事業の支援を実施しております。

続きましては、「2 地域で支えあう安全で安心なまちに」でございます。

「自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり」に向けた取組みといたしまして、毎月21日を防災を考えるうえで極めて重要な日として「災害に備える日」と定め、お手元にお配りしておりますチラシや区広報誌、また区公式ツイッターやフェイスブック等 SNS を活用いたしまして、防災に関する様々な情報発信を実施しております。

その他、水害時避難ビルの確保及びマップの作成、地域ごとの防災マップの作成支援、防災訓練の開催支援、区作成の小中学生向け DVD による防災学習の実施、防災かるたの作成、自主防災組織が災害時に避難支援の必要な方の個別避難計画の作成支援といった取組みを行っております。

その右側でございます。

「犯罪の少ない安全で安心なまちづくり」に向けた取組みといたしましては、防犯カメラ設置及び適正化、青色防犯パトロールカーによる区内巡視や歳末夜間パトロール、こども110番の家や子ども見守り活動等への積極的支援を実施しております。

また、区内各所での自転車盗難防止及びひったくり防止カバー配布キャンペーンの実施や、警察などと連携した「オール城東!! 特殊詐欺被害防止プロジェクト」での取組みを実施しており、城東区内の犯罪発生件数の総件数は減少傾向を示しているところでございます。

続きまして、「3 安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちづくり」でございます。

「子育て世帯が安心して、生み育て、働くことができるまちへ」に向けた取組みといたしましては、この間、保育施設の整備等により、城東区における待機児童ゼロを実現しているところでございます。

また、0歳児家庭見守り支援授業やこどもサポートネットなど、切れ目のない子育て支援事業の実施、子育てサロンとの連携や絵本スポットの設置・拡充など、親子で楽しめて気軽に集えるような子育て支援事業等の開催、子育て応援情報誌「わくわく城東」の発行や子育て応援アプリ「わくわく」の利用促進など、子育て支援情報の発信に取り組んでいるところでございます。

その右側でございます。

「子どもたちの可能性を育むまちづくり」に向けた取組みといたしまして、民間事業者の

活力を活かし、塾代助成を活用した中学生夜間学習会「JOTO 塾」の実施や、不登校等の状況にある小中学生の受け皿となる居場所づくりや学習支援、再登校への支援を目的とした「JOTO ふらっと教室」の実施に加えまして、令和2年に城東区いじめ撲滅宣言の策定、いじめ不登校防止対策チーム専用窓口やヤングケアラー連絡窓口の設置、城東区いじめ・不登校サミットの開催などの取組みを実施しております。

引き続きまして、「4 地域が支えあい、住みなれた場所で安心して暮らせるまちへ」でございませう。

「高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」に向けた取組みといたしまして、地域サポーターを中心に、地域における要援護者の情報収集と、災害時要援護者支援の推進、また推進コーディネーターを中心に、各校下において地域の実情に応じた多様な取組みの推進にかかる支援を実施しております。

また、認知症カフェなど新たな地域福祉活動を促進するコーディネーターを配置しての事業の展開、認知症予防の取組みとともに、認知症サポーター、オレンジサポーターなど地域における支援者の拡充と関係機関の連携による支援の強化に取り組んでおります。

さらに、支援が必要な高齢者、障がい者などの名簿の整備など、要援護者情報の整備や支援が必要な世帯等への専門的な対応も行っております。

その右側、「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちへ」に向けた取組みといたしまして、「在宅医療・介護連携推進会議」の継続的開催など、医療・介護関係機関の円滑な連携体制の構築や、こころの声リーフレットの活用等を通じた地域包括支援システムについて、区民の皆様の認識向上の推進に取り組んでおります。

なお SDGs や、ウィズコロナ・アフターコロナにおける城東区の地域福祉のあり方を示すものとしていたしまして、今年度新たに城東区地域福祉プランを策定いたしました。

資料2の説明は以上でございますが、資料3といたしまして、前回の会議におきまして案をお示しし、この4月に策定、公表いたしました令和4年度城東区運営方針をお配りしております。

区運営方針は、1ページに記載がございますとおり、将来ビジョンの単年度ごとのアクションプランの位置付けとなりますので、ご参考にしていただければと存じます。

最後に、その他の城東区で重点的に取り組んでいる取組みをご紹介します。

1点目といたしまして、マイナンバーカード普及の促進啓発でございます。

ご参考までにチラシを配布させていただいております。

城東区におきましても、区民の皆様の利便性向上につながる取組みとしまして、機会あるごとにマイナンバーカードの取得促進に向けた情報発信を実施しているところでございませう。

6月より、本市全域の商業施設や公共施設において、マイナンバーカードの出張申請窓口が開設されることとなっております。

城東区におきましても、6月13日（月曜日）、14日（火曜日）に、ここ区民センターに開設されるのを皮切りにしまして、その後いくつかの施設での出張申請窓口開設が予定されております。

今後とも引き続き、マイナンバーカードの取得促進に努めてまいります。

2点目といたしまして、SDGsを意識した区政運営でございます。

お手元にお配りしておりますのは、明日発行の区広報誌「ふれあい城東」6月号の特集記事でございます。

そこに書いておりますとおり、当区では「住んでよかったと思えるまち」の実現をめざし、地域社会の課題を解決し、運営を持続できるよう、令和3年2月1日に城東区SDGs行動指針を定めまして、SDGsを意識した区政運営に努めております。

こういった広報誌などでの情報発信に加えまして、令和4年3月には、城東区SDGsサミットを開催し、有識者による講演や地域でSDGsの取組みを進めておられる方と区長を交えての意見交換会を実施するなど、取組みを進めております。

今後とも引き続き、「城東区のまちからいのち輝く未来を」をテーマといたしまして、SDGsの推進に取り組んでまいります。

長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。

○安川 議長

はい。説明ありがとうございました。

それでは区役所より説明のあった内容をもとに、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思っております。

ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

また、オンライン参加の皆さんも挙手のうえ、マイクをONにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、どなたかご意見ございますでしょうか。挙手をもってお願いいたします。

はい。どうぞ。恐れ入りますがお名前をお願いします。

○東野 委員

東野です。この資料2のですね、「3 安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちづくり」について言わせていただきます。

保育所の件なんですけども、以前に2017年4月1日現在の資料をいただいたんですけども、これは城東区保育施設の定員が書いている表です。

表側にはそれ以外に、城東区保育所第一希望申込み状況の2016年と2017年、それから2018年4月1日開設予定の保育施設名が書いてあるんですね、

裏側ですね、待機児童数の大阪市内の各区分です。年齢別。それから、待機児童数もここに書いているんですね。

こういう資料がもしいただけるようであれば、次のこども・教育部会までに用意していただけたらありがたいなと思っています。それが1点です。

それからこの保育所のことに関してはですね、待機児童数がかつてより、がくんと減っていると思うんです。

ただ、これからはですね量から質が問われる時代になっているかなと思います。

それに関してですね、2022年の5月13日付の新聞を見ましたら、東京の足立区で保育園が休園になった、と。何があったのか。

保育士 24 人中 23 人が退職してしまいました。

その結果、ベテラン保育士が退職されたので、業務過多となり保育園が回らなくなったという新聞記事が載っているんです。

この保育所の場合は、保護者への説明はですね、休園の直前にネットで流された。これしかないんです。リアルではなくて。

この原因は何なのか。これは東京都の場合ですけども、背景に低い公定価格があるんじゃないかなろうかと。

それで、区や都は指導強化をして欲しいというような記事が載っていたんです。

城東区においても、待機児童数がかくんと減っているのは大変良いことなんですけども、これからは各民間保育園のですね、質が問われていて、なかには東京の足立区のように休園に追い込まれるようなところも出てくるんじゃないかという心配をしています。

というようなことで、その方面のご意見があったらいただけたらと思います。以上です。

○安川 議長

はい。それではただいまのご意見に関しまして、区役所の方お願いします。

○大東 区長

はい。まず 1 点目に関しましては、資料をご提供させていただきますので、それでよろしいかと思います。

それから 2 点目なんですけども、私どもの方では卑近な例として、あまり考えたことがないので、私どもとしましてはまずしっかりとした量の確保、量がそのうち質に転化していくという考え方のもとで、しっかりと運営してきたところです。

もしそういうようなことになるのであれば、予見できる範囲の中でしっかりとそういうことが起きないように取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○安川 議長

はい。それでは他に何かご意見ございませんでしょうか。

はい。内山委員、よろしくをお願いします。

○内山 委員

鳴野の内山です。

運営方針等の資料を見させていただいていて、一つ感じたのはですね、大阪市の場合、全国的に言っても生活保護者の世帯、割合というのは飛び抜けて多く、去年の資料を見てますとすごく多かったということがあります。

城東区のデータは見えないので分かりませんが、このようななかでそういう生活を地域を支えるってことでずっと謳われておりますが、生活保護を受けておられる方が、大阪市って非常に高いわけで、それから国民健康保険料の未払いも大阪市の場合は他の都市よりもかなり高いというデータを見せていただいております。

そういった意味ではですね、いろんな支援の仕方というのを、もう少しそういう大きな問題が実はあるんで、その辺りをもう少し配慮をしていただきたいなど。

それをやるのは実際民生委員の方々が中心になるかと思うんですけど、この資料のなかでは民生委員の方に触れているところが全然ないんですね。

実際に私たちの地域でも民生委員になられる方がなかなか出てこられない、少なくなってきたという状況があるなかで、やっぱり民生委員の方々に対するいろんな支援と言いますかね、財政的なことも含めて、そういうこともしっかりやっていかないと、区民の皆さんのですね、ベースを支える、水準を上げていくということになっていかないのではないかという気がしております。

その点もう少しこの運営方針全体でもですね、何か考えていただきたいなっていうことが一つです。

それともう一つはですね地域活動協議会、私もやっておりますけれども、支えていく人がだんだん減っているのはどこでも共通してるところだと思うんですね。

何でかっていうと、城東区の場合はもともとは、いろんな商店街とか地場産業がたくさんありましてね、役員さんはほんまに24時間そこにおられて、それで地域を支えているという構造だったと思うんですね。

ところが今ほとんどの方が勤めておられて、城東区ってのは住むまちになってしまっている。

これから担い手づくりを進めていくうえでは、やっぱり地域の地場産業をどうするかっていうことをね、いろいろ考えていく必要があるのではなかろうかと。

今、小学校でも地域のそういう働く場を見学するっていうのをやっていますが、ただど行くところが大分減ってきているんですよ。

やっぱりその辺りいろんな商店街も含めて、市としてあるいは区としてもそういういろんな支えていうのをもう少しね、住むだけのまちじゃなくて、働いている人もいる、そういうまちに変えていかないと、本当に担い手っていうのはどんどん少なくなっていくのではないかなと。

これはすぐにできる話ではないんですけれども、そういう展望を睨みながら全体の運営方針というのを考えていただきたいなというように思っております。以上です。

○安川 議長

はい。ありがとうございます。それではただいまのご意見に対して、区役所の方よろしくをお願いします。

○大東 区長

はい。まず1点目の生活保護の関係なんですけれども、仰ったように、大阪市の生活保護受給率は全国でダントツということになっております。

その大きな原因が西成問題と言われるんですけれども、そこはかなり集中してるというような状況が実際にございます。

リーマンショック後に大きく変動した時があったんですけれども、かなり改善が図られてきている状況になっております。

一方、城東区は比較的、生活保護の受給者が人口の割には少ない方であり、全国的にも多い方ではないという状況でございます。

今後も支援が必要な人にしっかりと支援の手を届けることを続けていきたいと思っております。

それから、保険料の問題につきましては、担当からお話しさせていただきます。

○奥堀 保険年金担当課長

保険年金担当課長の奥堀と申します。よろしくお願ひいたします。

確かに委員からご指摘のとおり、区民の方からのご相談のなかで、生活保護に至らない、ぎりぎりのところで生活をされている方も、多々相談に来られます。

私どもは、保険料未納の対応だけではなく、そういった生活支援の場につないでいく、あるいは自立支援の場につないでいく、あるいは滞納、借金が多いとかですね、そういった相談についても、法テラスへのご案内であるとか、法的な整備についてもアドバイスをしたりする場面もございます。

保険料負担ができない方がいらっしゃることは、委員からご指摘のとおりでございます、現状の収納率を上げるという課題もあるのですが、日々窓口で相談業務にあたっているとございまして、地域でお困りの方がいらっしゃって、私どもにつなげていただくようなお話がありましたら、是非ともご協力よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○大東 区長

それから2点目のですね、地域を支える担い手のお話がございました。

これはなかなか難しい高度な話ではないかなというように感じています。

というのは、都市化がなかなか止まらない、過疎はどんどん進むんですけども、それが都市部の方に人口が流入するという現象が起きています。

なかなかそれに抗うという、手立てを見つけれないというような状況の中にございます。

ですのでかつてのような、産業の形に置き換えていくということについては、不可逆的な状況にあるのかなというように認識しておりまして、むしろ新たなこういう都市化の中で、どういった担い手づくりの形を作っていくのか。

手分けをしながら支えていく、そのあたりの支え合いの仕方を変えていくということで対応していくしなかなか光明が見出だせないのかなというように考えております。以上です。

○安川 議長

ありがとうございます。他に何かご意見ございますでしょうか。

○河原 委員

河原です。

運営方針を見させていただいてですね、様々な指標というか目標がね、もう少し具体化されればいいかなというように見ております。

例えば保健予防の問題で言いますと、健康診断の実施率であるとか、予防接種の実施率であるとか、敬老、医療懇談会とかね、そういう学習参加者のそういう指標というものが無いものかというように思います。

あとは、孤立世帯等への専門的対応や、要援護者名簿については90%まで整備できているというような前進があるってことなんですけども、そうすると100%がやっぱり目標なのかなとかね。

あと、地域サポーター、推進コーディネーターですかね、そういう人たちのネットワークなり、努力というか奮闘が期待されるというような表現なんですけども、そこは何人育成していくということが指標なのかなというように必要かなと思います。

あと話が飛びますけど、災害対策で言いますと、様々な努力をされているんですけども、ハザードマップでの危険な地域の方々が、避難場所を何割の方がご存知なのか、把握されているのかということが非常に重要なんでね。ハザードマップで危険地域の方の何割は避難経路をご存知ですよ、というような把握ができればと。

そんな指標とか目標が、この運営方針のなかに、さらにきめ細かに表現できたらいいかなと思います。以上です。

○安川 議長

ありがとうございます。只今のご意見に対して、区役所の方よろしくお願いいたします。

○大東 区長

只今ですね、目標設定に関わるご意見で3点ございました。

1点目は目標をもっと具体的にということですけども、これについては指標を見ていただいたら分かりますが、アウトカム指標であるものが結構あります。

これは区民アンケートなどで、それを集約したうえで、どのくらいの肯定的な回答をいただいているのかというのを見ていくわけなんですけれども、アウトカムを中心にしてしまうと、アウトプットが疎かになってくると。

以前はアウトプットが多かったので、その反省もあってアウトカムの設定というような形に変わってきたのですが、アウトプットとは何かと言いますと、件数がいくつとか参加者が何人とか、このような設定になります。

このアウトプットの方が目標設定は比較的容易いんですけども、ただそれには問題があって、目標数字だけやったらいいのかという話になります。

やはり数を質に転化する必要があるんで、そのあたりは目標設定をするときに、適合するものとそうでないものをうまく峻別しながら我々も考えていく必要があるのかなというように考えております。

それから2点目の地域サポーター、ネットワークの件なんですけれども、これも先ほど申し上げましたとおり何人の目標ということと言いますと、それが多いにこうしたことはないんで、できるだけ多くの方にサポーターになっていただくように取り組んでまいりたいと考えております。

これにつきましても、より具体的な設定ができるのであれば検討してまいりたいと考えております。

それから3点目の災害ハザードマップを知ってる割合の件ですけども、これをどういうふうに集約するのかという手法の話になります。

各地域の方でアンケートを取っていただくことになるのであれば、ある程度の母数が必要となります。

16 地域ありますので、それを合算して何%というような割合を出していくことは可能だと思えますが、作業を出来るだけ少なくしながら、どのようにデータを取るのかという課題に向き合う必要があると考えております。以上です。

○安川 議長

ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。

○松井 委員

公募委員の松井です。

冒頭に、オンラインでも会議に参加していますので、ゆっくり話していただきたいというお話しがありましたが、特に区長さん、早口でボソボソとしゃべりはるのでほとんど聞き取れず、もっとゆっくりと丁寧にしゃべってほしいなと思います。

去年でしたか、コロナ禍の真っ最中に、城東区役所保健福祉課の小川さんでしたか、NHK テレビで取り上げられ、その番組のなかで、城東区は人口密度が非常に高いところですので、コロナ感染対策が非常にやりにくい地域と保健師さんがおっしゃっているというご紹介がありました。

以前から区政会議に参加させていただいていますが、以前は人口密度が高く緑が少ないということが強調されておりました。

しかし、今回の運営方針ではそのあたりの表現がすっぱり消えています。

特に私の住んでいる森之宮地域では、新しい大学が建つ計画であり、今の森之宮に住んでいる人口を遥かに上回る人が来られるようになります。

まちづくりにも関わってきますけども、現在はヨーロッパでもコロナ禍を経験して、密にならないまちづくりをどうするか、もっと田舎を利用できないか。

城東区は少しでも空き地があったらワンルームマンションが建っていきます。

あるいは森之宮、鳴野のあたりの地域はですね、少しでも空き地があったらワンルームマンションを建てようかという動きがどんどん進んでおり、今後ますます人口密度が高まっていくように思います。

そのあたりについて運営方針の文言についてあえて記載していないのか。

NHK でも言っていたように、城東区は人口密度の高い地域という文言が昔はあったのに、現在は記載がないことが気になります。以上です。

○安川 議長

ただいまのご意見に対して、区長よろしくお願いします。

○大東 区長

はい。ゆっくりとしゃべらせていただきます。

人口密度はですね、以前は城東区が 24 区で一番多かったんです。

ですが、西区に追い抜かれました。

人口密度は現在第 2 番目です。

ですので取り立ててそこを強調する必要はなくなってきたのかなという点が主な要因です。

それと森之宮の話はちょっとやめておきましょうか。以上です。

○安川 議長

はい。他に何かご意見ございますか。

○東野 委員

鳴野東 2 の 5 町会の東野です。

2 点お聞きしたいと思います。

1点目は先ほど触れられたことと関係するんですが、岩波ブックレットから出ている、宣伝してるわけじゃないんですけども、「街路樹は問いかける」という本が出ているんです。

海外と比べて、あるいは日本の他の都市と比べて書いております。

そのなかで、大阪市の緑被率、緑ですね、比率が低い。特に城東区が低い。

何年か前から今里筋、それから城見通はバンバン木を切っています。

高木をどんどん切って、道路を走りやすいような形にしているのかなと思っています。

また切り方もですね、残酷です。

事業者に任せているんでしょうけども、真ん中から半分に切って、ずっとその高さの木が続いているんです。スパンスパンと切って、最後根こそぎ工事しているんですね。

酷いところは、柵ごと舗装してしまって、もうそこには木が植えられないというようにしてるところがあります。あるいは、低木を埋めてしまう。それは管理しやすいですね。

でも、日陰が良いのかアスファルトが良いのか、二者択一とは言いませんけども、どっちもして欲しいなと思います。

それで、この前から鶴見緑地公園事務所に言うたり、あるいは建設局の中浜工営所に言うんですけども、上に言うてくださいと。

それで今回の区政会議でお聞きできたらと、これが1点です。

それから2点目は、森之宮の大阪公立大学の第1回現地説明会が去年行われましたけども、先ほど区長が触れないと仰ったんですけども、第2回の現地説明会がまだ行われていません。

1回目はうちの城東連合には声がかからなかったんです。

連合で声かかったの3つだけでした。森之宮と鳴野と中浜です。

城東連合は関係ないのかと言いますと、鳴野2の5町会では反対運動をやっているんですけども、105戸のワンルームマンションが突如として今建っています。

11階建と6階建です。

こういうのがどんどん進んでいくと思うんです。

鳴野でも空き地があります。

多分、地主さんが折を見て建てようかなと思っていますはると思うんですけども。

ですから、やっぱりまちづくりのうえからも、この第2回目の公立大学現地説明会については是非とも触れていただきたいと思います。

最後にもう1点。

空き家が増えていますね。

お父さん、お母さんが持っていた空き家を売って、更地にしたらええねんけども、上と下を同時に売ってしまった場合、税制で今2,500万円控除があると思うんです。

売った値段が2,500万円以内だったら税金、所得税がかからないというのはまだやってるのかなと思うんですけども。

うちの場合はそれを知らなかったんで、家を売ったらガバッと税金がかかりました。

この6月の国民健康保険料も介護保険料も一番高い、この税制を知らなかった。

なぜ知ったかという、淀屋橋の都市計画局に行って初めて、2,500万円控除があることを

知りました。

これについて、是非とも区役所1階のラックのところに置いていただきたいと思います。  
以上3点です。すみません、長くなりました。

○安川 議長

はい。ただいまのご意見に対しまして、区役所お願いします。

○大東 区長

まず1点目の緑被率ですね。これは以前から言われていまして、都市化したところに急に緑を増やすということは絶望的ですが、昔に百年計画と言いながら進めてきたというところ  
であります。

私が住んでいます神戸なんかでしたら、放っていても緑被率は高いです。

というのは、六甲山があるからですね。

都市化はしているんですけども、六甲山があるから緑被率が高い。

これは地形によるものというように、ある程度考えていかざるを得ないと考えております。  
すでに住宅化してるところに緑、木を植えるというのは、おかしなことですから、そういう意味では、そのなかでの緑被率を維持していくということが現実的ではないかなというように思っております。

あと、高木の関係につきましては、これは専門家がそういうようにしているということであれば、我々としてはそれでいいのかなと考えております。

公立大学の件につきましても、どの地域を説明会の中に入れるかというのは、公立大学が適切に判断されたというように考えております。

それから空き家についてのご提案につきましては、資料を確認のうえ、配架するということは可能ではないかなと考えておりますので、確認したうえで配架する方向で検討していきたいと考えております。以上です。

○安川 議長

はい。ありがとうございます。他に何かご意見いかがでしょうか。

オンライン参加の委員の方、ご意見何かございますでしょうか。今のところないですか。

○森 委員。

森です。

甚だ申し訳ないんですけども、基本的なことをお尋ねしたいです。

将来像の「住んでよかったと思えるまち〜」。

なかなか良い将来像だと思うんですけど、これは今の区長がおられる間のことなのか、区長が変わられてもこれが続くのか、ということが1点。

それと今あちらこちらを自転車で走りますと、横断歩道の白線が消えているところがたくさんあり、これは何とかならないのかなと。

特に成育小学校の大きな横断歩道の白線はすごく切れています。

蒲生中学校のところも切れています。区役所のところも切れています。

これは、市道は大阪市ですし、府道は大阪府ですし、国道は国です。

市でできること、区でできることがあると思うんですけど、こどものまちづくりに関する

ことですから、小学校の通学路ぐらいいはきちんとやった方がいいんじゃないかなと思います。  
以上です。

○安川 議長

ただいまのご意見に関しまして、区役所の方よろしく願いいたします。

○大東 区長

まず1点目のビジョンですね。

これはビジョンを立てた時からずっと踏襲しているものです。

私の代で変えることも、やぶさかでは決してないですけども、その従前の考え方をそのまま引き継いでいるということに、如くはなしかなどということでもそのままさせていただいており、私はこのビジョンに即してまちづくりを進めていきたいと考えております。

ただし、後の区長がどうしていかってというのは、その先を見据えた時に、新たな発想で変えていくっていうことは、ないとは言えないという状況でございます。

それから2点目の白線ですね。

これはちょくちょく聞くんです。

その都度にはなるんですけども、我々が対応できる範囲で、都度対応しているというのが現状でございますので、今お聞きしたところについては、また状況確認させていただきながら、それぞれ市道か府道か国道か見極めながら、関係各所との調整していきたいと考えております。以上です。

○森 委員

区長すみません。自転車でいいですから、区内を回っていただきたい。白線が消えているところがたくさんあります。回られたことがありますか。

○大東 区長

何遍も回っています。何遍も回っていますよ。ただですね、順番がありますので、そこは関係各所との調整になります。

○森 委員

何遍も回られておられるなら、どこが区長の意見で改善されたんでしょうか。

それと次の区長が、将来像を引き継がなかったら、将来像が途中で立ち消えになることもあるということですね。

○大東 区長

現実的に考えると、それを大きく変えないといけないような現象が起きれば話は別だと思いますが、わざわざそれを変える必然性は私はないのかなと考えております。

どこがという話ですが、場所を特定はしませんけれども、いくつかの働きかけをさせていただいたことはございますので、それに応じて作業を進めていくということになります。

○安川 議長

それでは、他にご意見ございませんでしょうか。せっかくの機会ですので、ご意見いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○藤澤 委員

藤澤です。

防災の関係なんですけどね、来月の広報誌でフードドライブの協力ということで記載があるんですけどね。

城東区役所で受付した分をパルコープで引き取って、こども食堂とかで活用するということなんですけどね。

防災で、備蓄の食料とかあると思うんですけど、その活用について、乾パンを小学5、6年生の授業で活用したということがあったんですね。

例えば、アルファ化米など賞味期限が近づいてきたものについて、どのように工夫されているかということをお聞きしたいと思います。以上です。

○安川 議長

ただいまのご意見に関して、区役所よろしく申し上げます。

○綿世 防災・防犯担当課長

防災・防犯担当課長の綿世です。

賞味期限が迫ってる備蓄物資の活用ということですが、各地域活動協議会の方にご案内させていただきまして、備蓄物資の啓発用としてご活用いただけるというお申し出をいただいたところについては、各地域の方でご利用いただいております。

活用する機会がないという申し出をいただいたところについては、回収をさせていただいて、福祉施設の方に持っていったりですね、こども食堂の方にも一部提供をさせていただいているところです。以上です。

○安川 議長

はい。他に何かご意見ございますか。森委員どうぞ。

○森委員

申し訳ありません。

これ封筒が送られてくるんですね、区政会議の開催案内。

この裏には、家族葬は公益社で事前相談を承りますと記載があります。

これはあんまり嬉しいものじゃないですね。これは、何とかしてください。

我々だけじゃなくて、ほかの人にも送っていると思うんですね。

これはご存知ないですか。あまり嬉しくないものだと思います。以上です。

○安川 議長

それは封筒のスポンサーのことですよ。これに関して区役所でご検討いただきたいということですね。

○大東 区長

そうですね。これは本庁の方で作っているものですね。

お話いただいたことを関係所管にお伝えさせていただきます。

○安川 議長

はい。他にご意見ございますか。どうぞ。

○戸根 委員

すみません。公募委員の戸根と申します。質問させていただきます。

資料3の37ページ「戦略4-1」具体的な取組みの4-1-1の地域福祉支援事業につ

いてご質問させていただきたいと思います。

地域サポーターまたは推進コーディネーター、そしてその次には新たな地域福祉活動を促進するコーディネーターを配置して事業を展開するという記載があるんですけども、自分の方で今ネットで調べたところ、城東区役所の業務委託の随意契約結果を見ますと、こちらはすべて大阪市城東区社会福祉協議会様が受託しているかと思います。

ただし、検索しても具体的に何をしているのか、なかなかネットにそれが出てこなかったもので、おそらく年度ごとの事業計画を立てていると思うんですけども、今年度どのようなことをするのかというのは公表されているんでしょうかというのが1点です。

2点目に資料1の13ページ4-1-1の地域福祉事業の具体的な取組みについてなんですけれども、こちらの昨年度の業績目標ということで、地域サポーター・推進コーディネーターによる年間の会議や事業活動、その他について2,000件の業績目標としています。

先ほどの資料3の37ページの、今年度の業績目標ということで、基本的に文言として同じことが書かれていて、こちらは3,000件となっているんですけども、昨年度と今年度、文言として全く同じなんですけれども、こうした取組みの数が足りていないから引き続き同じことを取り組むという理解でよろしいんでしょうか。

そして、昨年度は実際に3,820件の実績を挙げていますが、今年度の目標としては何件であるのか教えていただければと思います。以上です。

○安川 議長

はい。ありがとうございます。ただいまの件について、区役所よろしく願います。

○椿谷 保健福祉課長

保健福祉課長の椿谷でございます。

ご指摘の地域サポーターにつきましては、区長委嘱をしております各地域の有償ボランティアの方でございます。

この方々が何をしているのかというところでございますけれども、地域で配慮の必要な方の見守りですね、特に災害時における要配慮者の支援というような情報を収集いただいております。

百歳体操ですとか、高齢者サービス、いろいろな地域活動がございますけれども、そういう活動を通じてですね、配慮が必要な方々の情報を収集して支援をいただいているところでございます。

推進コーディネーターにつきましては、各地域ごとにアクションプランを立てていただいております。それぞれご自分の地域での課題を発掘いただいて、また対応策についてもご検討いただく取組みでございますけれども、この取組みの支援をいただいております。

大体が地域サポーターと推進コーディネーターを兼務されている地域が多いです。

○大東 区長

それと2点目のご質問なんですけれども、前年度の令和3年度につきましては、2,000件の目標に対して3,820件という実績が出ております。

それを見込みましてですね、令和4年度の方の運営方針におきましては、その実績を加味して、目標を2,000件から3,000件にアップしてると。

それでいくと、昨年度が3,820件なのでもっと上げたらいいのではないかというようなお話もあろうかと思うんですけども、2,000件の目標について3,820件っていうのは、昨年度に何らかの要因で急激に増えたということを考慮したうえで、3,000件が妥当ではないのかなというところでの目標設定をさせていただいている次第です。以上です。

○安川 議長

はい。それでは他に何かご意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○塩崎 委員

鯉江東の塩崎です。

私の方からですね、資料の配布についての改善をお願いしたいと思います。

といいますのも、初めにインターネットのメールで、今日の会議のご案内がございました。

そのメールにですね、資料1・2・3というものが添付してありましたので、当日資料を持参してくださいということで、私は自宅のプリンターでプリントアウトして、持っていきこうと準備しましたが、数日後に今度は郵便で全く同じ資料が届きました。

メールで資料が届いた時点で、区役所もペーパーレスを進めていると少し安心したんですけども、後日印刷した全く同じ資料が届きましたので、アナログで旧態依然としており、これはもう少し改善の余地があるんじゃないかと。

せっかくペーパーレスにするべくインターネットを活用しているのに、一方で印刷した資料を郵送するというのは、ちょっとちぐはぐであり改善されるべきではないかと思います。以上です。

○安川 議長

はい。ただいまのご意見につきまして、区役所の方いかがでしょうか。

○大東 区長

それにつきましては存じておりませんでした。当然にペーパーレスでやるべきかなと。

私も今日はすぐにご質問に答えられるように、プリントアウトして用意しておりますけども、基本的には庁内で会議する時も全部ペーパーレスでしております。

Wi-Fi環境がありますので普段はペーパーレスで仕事をしているというところなんです。

今、委員が仰ったように最初のメールの段階で、ペーパーレスでやるのかなというようにお考えになられたということは、今の流れからすると当然かなと考えております。

我々としましては至らない点につきまして反省しまして次回に向けまして、ペーパーレスがより進むように取り組んでまいりたいと考えております。

どこまでできるのかということもあるんですけども、人それぞれによって環境に違いがありますので、ペーパーレスで私はいいよという人と、やっぱり印刷した資料を送ってきてほしい、という人がいらっしゃいますので、そこはご希望をお聞きしながら対応していきたいと考えております。

パソコンをお持ちであれば資料をPDFにするなどして、パソコンをお持ちいただいているようにペーパーレスで会議に臨んでいただくことも可能かなと考えておりますので、そのあたりもご確認をさせていただいたうえで、委員の皆さまに個別にしっかり対応できるように検討してまいりたいと考えております。以上です。

○安川 議長

それではお時間の都合もございますので、次のご意見を最後とさせていただきたいと思ひます。それでは、東野さん。

○東野 委員

東野です。

細かいことなんですけどね。

この資料1は左上にホッチキスが止めてあります。これはめくりにくいです。

両面印刷されているからね。

私はパソコンできますけれども、目が悪いのでヘルプマークをつけているんですけどね。

この資料をもう少し大きく、16ポイントぐらいにしてもらったらありがたいんです。

ちょっと自分勝手なことを言いますけどね。

できたらペーパーレスではなく、ペーパーありでお願いしたいと思ひます。

それからね、資料1の6ページですけども、これはなかなか偉いなあと思ひるので、区役所を褒めておかなあかんと思ひて。

この自己評価「取組実績」の真ん中くらいに、自然災害伝承の碑登録、聖賢小学校・今福小学校・栄照寺の石碑、これはとてもいいことだと思ひているんです。

国土交通省がこういうのを進めていますからね。

ただ、この近くの東大阪市がね、6つ災害伝承碑があるんやけどね、一切載せていない。

それに比べたら城東区はね、ちゃんと地図にもね、戦争も含めた碑をね、マップに入れてあるから、こういうことはね、是非とももっと進めていただきたいと思ひます。以上です。

○安川 議長

はい。ありがとうございます。最後に城東区を褒めていただきました。

その他の委員の方で何かございましたら。

はい。それではないようですので、委員の皆様、様々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、大東区長からまとめをお願いいたします。

○大東 区長

本日はですね、限られた時間ではございましたが、活発な意見交換を行うことができたと思ひてございます。本当にありがとうございます。

時間の都合上ですね、発言できなかった方につきましては、ぜひお配りしております資料5「ご意見・ご質問シート」にてご意見をお寄せください。

本日頂戴いたしましたご意見と併せまして、後日、文書にて区の考え方を示させていただきます。

城東区として、新たな将来ビジョンの策定に向け、次回の区政会議におきましても、委員の皆様のご意見を賜りながら検討を進めてまいる予定でございます。

本日は本当にありがとうございます。

○安川 議長

はい。大東区長ありがとうございます。

それでは本日もご出席いただいております、議員の方から助言があればお願いしたいと思います。紀田議員、よろしくお願いいたします。

○紀田 府議会議員

はい。偉そうに助言なんかできるほどではないんですけども、今日は活発なご議論を熱心にしていただき、城東区のことを真剣に考えていただきまして本当にありがとうございました。

本日お聞かせいただいたなかで、城東区役所が窓口サービスの格付けについて、星3つを取られたということです。

去年は星2つを取られたことで、それはそれですごいことなのですが、星3つは大阪市の区役所では初めてということですね、区長をはじめ区役所の皆さんは大変な努力をされたのじゃないかなと思います。

私事で恐縮ですけども、2月22日に婚姻届を出したのですが、今年は2022年だから多分いっぱい来ていたと思うんです。

混雑して混乱してもおかしくないのに、非常にスムーズだったので、すごいなと感じていたんですけども、客観的に見ても評価されていたんだというのを改めて感じました。

すごく良い区にさせていただいたと思っております。

あと、生活保護のことのお話があった委員の方もおられました。

区長からも西成の地域周辺に集中している問題があるということのお話がありましたけども、もう10年近く前にはなるのですが、大阪府と大阪市内で力を合わせまして、西成総合対策というのを強力に進めてきております。

成果もぼつぼつ見えてきていると思うんです。

NHKでも放送されているのですが、新今宮駅前にあった空き地がですね、大きな高級リゾートに変わっております。

あれも一つのまちが変わってきたサインじゃないかなと思うのですが、もちろん取り残されることがないようにしっかりと暮らされておられる方の生活を支えながら、まちづくりを進めておりますので、大きな目で、流れで見ていただければ、大阪は変わると信じております。今日は本当に活発なご議論ありがとうございました。

○安川 議長

はい。紀田議員、貴重なご助言ありがとうございました。

区役所の皆さんにおかれましては、この区政会議で交わされた意見を踏まえ、区政運営に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様、本日はお集まりいただき、ありがとうございました。

それでは最後、事務局よろしくお願いいたします。

○河西 企画担当課長

安川議長、各委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

また、会議運営にご協力いただきまして、重ねてお礼申し上げます。

本日いただきましたご意見につきましては、今後の区政運営に向けて、参考にさせていただきます。

最後に、事務連絡がございます。

お手元に参考資料として、最近カラスによる被害があったとの区民の方の声が区役所に多く寄せられましたので、カラスについての注意ビラを配布しております。

4月から7月にかけては、カラスの子育てシーズンとなっており、雛を守るために人間を威嚇するケースがございます。

カラスの巣などを発見された場合は、注意ビラの下に記載しております区役所生活環境担当までご相談ください。

区役所としましても、区広報誌5月号に啓発記事を掲載するなど、周知に努めておりますが、近隣でお集まりの機会がございましたら、その旨周知いただければと存じます。

また、資料4につきましては、前回の会議で委員の皆様からいただきましたご意見、ご質問及び区の考え方を記載しております。

先ほど区長も申し上げましたとおり、本日の会議でのご意見・ご質問に関しましても、資料5のとおりシートを用意しておりますので、本日の議題で言い漏れたご意見等も含めまして、お気づきの点がございましたらご記入のうえ、メール等でご提出いただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、今後の区政会議の予定及び次回開催日についてですが、資料6のとおり、いくつかの候補日を記載しております。

数ヶ月先のことであり、たいへん恐縮ではございますが、7月19日までにFAX、メール等でご提出をお願いいたします。

それではこれもちまして、令和4年度第1回城東区区政会議本会を終了とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。お忘れ物などないように気をつけてお帰りください。